燕市まちづくり基本条例市民検討会議 第8回会議(全体/グループ別会議)次第

平成 22 年 1 月 9 日(土) 午前 9:30~ 燕市吉田公民館 3 階講堂

1. 開会

2. ワークショップ

テーマ 検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」の意見の整理

・検討項目②のまとめとして、各グループの意見を事務局で整理し、「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」の事務局案(資料2)について意見交換を行います。

① 事務局説明

「今回の作業の進め方と達成目標について」

どのような考え方で意見を整理したのか説明を行います。

② グループワーク

- (1) 事務局が整理した各主体の区分、定義、検討課題について意見交換を行います。 ・前回に引き続き、市民の範囲や条例に規定したいまちづくりの主体について考えます。
- (2) 事務局が整理した各主体の役割について意見交換を行います。
 - ・各主体の役割でグループとして大事にしたい意見が反映されていないものがあるか 意見交換(修正等)を行います。
- ③ グループ発表
- ④ 馬場先生のまとめ

3. 意見交換

テーマ (仮称)まちづくり基本条例の要素案(中間まとめ)

・中間整理として、これまで検討した3つのテーマから導き出される「(仮称)まちづくり基本条例の要素案」(資料3・4)について意見交換を行います。

① 事務局説明

「今回の作業の進め方と達成目標について」

- ・資料に沿って、中間まとめにあたって条例の考え方等や「(仮称)まちづくり基本条例の要素案」の説明を行います。
- ② 質疑応答
- ③ 馬場先生のまとめ

4. その他

- ○次年度の開催日程等について
- ○次回(第9回 市民検討会議)の開催予定確認
 - ・日時: 平成 22 年 2 月 6 日 (土) 午前 9 時 30 分~正午
 - ·場所:吉田公民館 講堂(3階)
 - ・テーマ 検討項目③「燕市のまちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと」
 - ~燕市のまちづくりの基本ルールを考えましょう~

5. 閉会